

1. 新ディプロマ・ポリシー

教育の目的	<p>法学部は、以下の教育目標の達成に向けて、学生一人ひとりの主体的・系統的な学びを重視した実りある法学・政治学教育を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会の法的・政治的諸問題を多様な観点から読み解き、それらの問題に対応していく基盤的専門知識と技能を修得する。 2. 法学・政治学的専門知識と技能をもとに、問題解決に向けて批判的・創造的な見地から新たなルールや政策を形成していく能力を身につける。 3. 地域社会・日本社会・国際社会にあってリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材を育成する。 4. 国際ビジネスの分野で活躍するための法的知識・英語力の双方を備え、グローバル社会に対応出来る人材を育成する。 <p>そして、以上の本学部の教育の目的を達成し、所定の課程修了要件を満たした者に、学士（法学）の学位を授与する。</p>
参照基準	<p>日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準／法学分野」（2012年11月30日）および「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準／政治学分野」（2014年9月10日）を参照している。</p>
学修目標	<p>A. 主体的な学び・他者との協働</p> <ol style="list-style-type: none"> ①深い専門的知識と豊かな教養を背景とし、自ら進んで問題を見出し、創造的・批判的に吟味・検討することができる。 ②多様な知との交流を行い、他者と協働し問題の解決にあたることができる。 ③法学・政治学的専門知識と技能に裏打ちされたコミュニケーション能力・情報発信能力を身につけ、広く世界と交流する視点をもつことができる。 ④歴史や現実社会への深い知見に支えられた、創造性豊かな理解力、発想力、さらには情報発信能力をもつことができる。 <p>B. 知識・理解</p> <ol style="list-style-type: none"> ①法学・政治学の概念・方法についての知識と理解 ②法学・政治学の専門知と技能についての知識と理解

	<p>C-1. 適用・分析 法学・政治学の概念・方法を用い、現代社会の諸問題を的確に分析・説明することができる。</p> <p>C-2. 評価・創造 法的・政治的諸問題の解決に向けた理論的・実践的な対応策を構想することができる。</p> <p>D. 実践 社会のさまざまな課題を発見し、それを分析し、それを解決するための方途を見出すことができる。</p>
--	---

2. 新カリキュラム・ポリシー

①教育課程の特色・内容

法学部は、そのディプロマ・ポリシーを達成するために、別表（カリキュラム・マップ）の通り、教育課程を編成する。

主として入学後1年次において、アクティブ・ラーニングを重視する科目（基幹教育セミナー、課題協学）、ICT 国際社会に必要な能力の向上を目指す科目（サイバーセキュリティ基礎論）、教養としての言語運用能力習得と異文化理解を目指す科目（学術英語、初修外国語）、専攻教育を通して英語力習得を目指す科目（専門英語）、専攻教育につながる基礎的知識と様々な分野の思考法を学ぶ科目（文系ディシプリン、理系ディシプリン）、ライフスキルの向上を目指す科目（健康・スポーツ）などの基幹教育科目を通して、「主体的な学び・協働」（A-①、②）を培う（なお、多様な知識の獲得と学びの深化を目指す科目（総合科目、高年次基幹教育科目）については、高年次に進んでも学びを続けることになる）。

2年次からは、主として、法学部の専攻教育科目を学ぶ。講義形式の科目および少人数の演習形式の科目（2年次前期では法政基礎演習、3年次前期から4年次後期に至る2年間を通じての「法律演習」もしくは「政治演習」[いわゆる「高年次ゼミ」]）を通して、「主体的な学び・協働」（A）に加え、「知識・理解の習得（知識・理解）」（B）、「知識・理解の応用（適用・分析）」（C-1）、「新しい知見の創出（評価・創造）」（C-2）、および「課題の発見と解決（実践）」（D）の獲得を目指す。

法学部の教育カリキュラムは、大きく5つの分野（基礎法学、公法・社会法学、民刑事法学、国際関係法学、政治学）に分類される科目群を、学年進行と習熟度に応じて「積み上げ型」（入門科目→基盤科目→展開科目）に配置しており、学生がそれぞれ

の興味や関心、そして将来の希望進路に応じて体系的・総合的に各授業を選択できる仕組みとなっている。

その際、法学部では少人数教育に特に力を入れている点が特長である。2年次前期の法政基礎演習に続き、3年次前期からは通年開講・全員必修の演習科目（上記「高年次ゼミ」）や半期開講の外書講読科目が開講されるが、とくに、教員ごとに特色のある多彩な高年次ゼミの場では、学生自身の関心に即したテーマで研究・発表を行い、議論を重ねていく中で、教員・学生相互の人間的な連携を深め、主体性をもって自ら問い、論理的に思考し、表現する力が養われている。高年次ゼミのなかには、学生に対してその研究成果をゼミ論文にまとめて提出させるところも多く、法学部教育の総決算的役割を果たしていると言える。

以上のような法学部のカリキュラムに沿った5つの分野を横断する系統的学修に取り組むことで、学生は、法学・政治学の専門知識・技能に裏打ちされた問題分析能力・問題解決能力・構想力を着実に培うことができる。

さらに、GV (Global Vantage) プログラムでは、大学院法学府 LL.M. プログラムへの進学に必要とされる英語力及び国際ビジネス法の基礎知識を修得できるように、通常のカリキュラムの範囲内で英語力を涵養するための少人数指導の授業を提供するほか、留学機会も確保している。また、大学院法務学府（法科大学院）への進学を目指す学生のために、早期卒業制度を含む、いわゆる「法曹コース」（法科大学院連携プログラム）の運用が2020年度より開始される予定である。

②教育指導体制

法学部のカリキュラムは、基礎から応用へ、伝統的なものから先端的なものへと、習熟度を考慮してバランスよく配置されている。講義を担当するスタッフも多彩で、それぞれの専門分野で主導的役割を果たしている教授陣を始め、世界各国から招聘された外国人教員の担当する講義・ゼミナールでは、日本の法や政治を先端的・国際的な視点から捉え直す機会が豊富に提供されている。また、法学部には弁護士である教員が複数いるほか、多様な職域から実務家を非常勤講師等として迎え開講される講義もあり、現実社会の変容や実務と理論を架橋する必要性を多面的に学ぶことができる。

学生の修学に対する支援については、1年次前期はもとより、高年次専攻教育科目の履修が本格的に始まる2年次前期開始時点や卒業に向けての最終学期を迎える4年次後期開始時点などに、それぞれの学年に応じた全体ガイダンスを開催し、履修上の注意等につき詳しい説明を行っているし、単位修得の十分に進んでいない学生に関しては、毎年、前期開始直前（3～4月）と後期開始直前（9月）に修学指導の機会を設け、教務係による呼び出しののち、学務委員会の教員が丁寧な個別面接を行うことで、修学状況の改善を図るようにしている。また、少人数の演習（法政基礎演習や

高年次ゼミ)には、学生と世代の近い大学院生や助教らがチューター、TAとして参加することが多く、修学上の問題や学生生活に関する質問・相談に気軽に応じられるようにもしている。

さらに、高年次ゼミは原則として最低1年間を通じてメンバーが固定されるため、ゼミごとの「結束」もそれなりに強く、ゼミ単位でのスポーツ・課外活動、合宿研修、他大学との合同ゼミ、旅行等も盛んに行われており、そのことが、学生生活の充実と人格の陶冶に少なからず貢献していると言える。また、学生の自学自習や課外活動の場として、PCや参考図書、主要全国紙等を配した法学部情報サロンが整備されているほか、海外留学や留学生との交流を担当する専任スタッフや、卒業後のキャリア・デザインを担当する委員会が存在するなど、法学部は学生の入学から卒業まで、狭い意味での法学・政治学教育にとどまらない、学生の成長のためのさまざまなニーズを包括的にサポートする体制を整えている。

③卒業要件及び成績評価

法学部の卒業に必要な128単位のうち、法学部専攻教育科目は80単位以上の修得が必要である(成績評価は、高いものから順にA、B、C、Dまでが合格、Fが不合格)。必要単位を修得し卒業が認定されると、学士(法学)の学位が授与される。なお、法科大学院連携プログラムまたはGVプログラムの学生を対象とする早期卒業制度を利用すると、法学部に3年または3年半以上在学し、所定の単位を優秀な成績で修得すれば、4年未満の在学であっても卒業者として認められる場合がある。

④教育内容・成果を評価する仕組み(内部質保証の工夫)

法学部では、他大学・他学部在先駆けて、「学生による授業評価アンケート」を各授業の最終回で実施し、その集計結果を、学生の個別意見も含めてそのままウェブ公開することを教員に推奨している。そうすることで、教員が、自分たちの教育が受講者である学生のみならず学内外からの不断の評価にさらされていることを自覚し、その結果、自発的に教育の改善に取り組むようになることを促すためである。

さらに、定期試験終了後には、各科目について、その成績分布と担当教員からの採点講評を学内掲示板に一斉に公表しているが、これも、学生のみならず教員が、自分の履修する・担当する科目のほかにもどのような科目でどのように試験が行われ、どのように評価されているのかを知ることで、学生にとっては爾後の履修の参考にするべく、また教員にとっては自省や教員同士の相互批判を通じて教育の更なる改善に資するべく、長年法学部において独自の制度として運用されているものである。

また、授業期間中の教育運営については、やむを得ない休講については補講を行うことを法学部教員団で合意しており、その合意に大きく反する授業運営が仮に生じた場合には、学務委員会から注意喚起を行うこともあり得るし、学生の履修状況データ

から、たとえば履修を学期途中で中止する学生が極端に多い科目が存在しないかといった外形的指標にもとづく法学部教育の質保証のための点検を行う仕組みも、学務委員会を中心としてすでに各種運用されているところである。

そのほか、毎年度の時間割作成にあたっては、教育の質保証の観点を第一にして、教員の自己都合を優先させることなく、たとえば週2回開講科目（4単位科目）は月曜と木曜、または火曜と金曜というように2日をあけて配置することで学生の予習・復習の時間を十分に確保するようにしたり、たとえば同じコマに配置される科目の組み合わせを工夫することで展開科目と基盤科目の両方が段階的に履修できるようにしたり、あるいは部門・講座の異なる科目を組み合わせることで学生の履修に偏りが出ないようにするなど、学務委員会で原案を慎重に検討し、作成するなどの努力も行っている。

以上のようなさまざまな教育内容の質保証のための取り組みを行う法学部学務委員会は、毎月1～2度、各2時間程度の会議を開催し、法学部の教育全般に関する課題を議論するきわめて重要な存在である。法学部のすべての教育分野を覆う6つの部門・講座（基礎法学部門、公法・社会法学部門、民事法学講座、刑事法学講座、国際関係法学部門、政治学部門）から1人ずつ選ばれた教員6名によって構成されるこの委員会が、上述した学修目標の達成度を確認する諸方法に基づいて、法学部の教育内容・成果を不断に再評価し、必要に応じて教授会やFDにおける議論をリードすることで、法学部の教育の質が保証される仕組みとなっている。

なおお付言するに、制度的な運用とまでは言えないものの、講座内部あるいは部門内部において、日常的に、教員同士がカリキュラムや授業構成のあり方について議論を行い、質向上に努めている。

3. 新アドミッション・ポリシー

求める学生像

【九州大学の求める学生像】 九州大学では、その教育憲章の理念と目的を達成するために、高等学校等における基礎的教科・科目の普遍的履修を基盤とし、大学における総合的な教養教育や専門基礎教育を受け、自ら学ぶ姿勢を身に付け、さらに進んで自ら問いを立て、創造的・批判的に吟味・検討し、他者と協働し、多様な、幅広い視野で問題解決にあたる力を持つアクティブ・ラーナーへと成長する学生を求めている。

【法学部の求める学生像】 世の中のあらゆる問題は法により規律さ

	<p>れている。そのような、法の支配する社会において、法学を学んだ者の存在価値は極めて高い。法学部では、将来どのような進路を目指すとも（法学部卒業生の多くが民間企業に就職したり国家公務員・地方公務員になっており、必ずしも法曹を目指す学生ばかりではない）、法学を学んだことによって社会のさまざまな課題を発見し、それを分析し、それを解決するための方途を見出す能力を有し、したがって社会に役立つ人材を育てることを目指していることから、法学部を志望する学生には、法学・政治学を専門的に学ぶための前提として、現代社会の諸問題への関心はもとより、歴史・科学・文化・外国語などの基礎教養に裏打ちされた広い視野をもって勉学に取り組む意欲、自己の問題関心に即して主体的に学ぶ姿勢が期待される。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史や社会問題に関心を持ち、解決すべき課題を自分で発見する力 2. 必要な情報を各方面から収集する技能 3. 情報の分析・加工を通じて自分なりの視点・意見を作り上げようとする意欲 4. それを他者の前でわかりやすく、論理的・説得的に説明する力 5. 他者との議論を通じて意見や価値観の多様性を学び、自己反省の機会を持って柔軟に修正案・改善案を見つける姿勢 6. 法的知識と語学力を身に着けてグローバルな舞台で活躍しようとする意欲 <p>の6つである。法学部は、学生の持つこれらの潜在能力を伸ばし、将来への確かな地歩を築く場を提供することを目指している。</p>
<p>求める学生像と学力3要素との関係</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 知識・技能：高等学校等における基礎的教科・科目の履修を通して獲得される知識・技能。日頃から新聞などを読み、国内外の多様な問題について知識と関心を有していることが望ましい。 ② 思考力・判断力・表現力等の能力：多面的に考え、客観的に批判し、自分の言葉で人に伝える資質。豊富な読書経験を有し、友人などとのディスカッション能力や比較的長い文章の作成能力に長けていることが望ましい。 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度：現代社会の諸問題への関心、多様性を尊重する態度、異なる考えに共感する寛容性。社会性や積極性に加え、自分と異なる他者への想像力を有し、

	異文化社会での実体験を有していることが望ましい。
入学者選抜方法との関係	<p>法学部では、教育目標の実現に必要な基礎能力の確認を主眼とし、同時に多様な学生を受け入れることができるよう、複数の選抜方法を採用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般選抜（前期日程）では、主要科目全般の総合的な達成度を重視して、国語・数学・外国語の試験を課し、大学入学共通テストの成績および調査書の内容を併せて評価し、入学者を選抜する。 2. 一般選抜（後期日程）では、主要科目全般の総合的な達成度の評価に加え、柔軟な理解力、的確な分析能力、論理的な表現能力等を測るために「教員の講義に関する理解度確認試験」を課す（2021年度以降）。この結果と、大学入学共通テストの成績、調査書の内容を併せて評価し、入学者を選抜する。 3. 総合型選抜では、主要科目全般の総合的な達成度に加えて英語能力を重視し、英語学力試験及び日本語と英語による面接試験を課し、大学入学共通テスト及び英語能力試験の成績、調査書、志望理由書の内容を併せて評価し、入学者を選抜する。 4. 以上のほかに、帰国子女や私費外国人留学生を対象とする特別の選抜も実施している。前者については、基礎学力検査に加えて、面接を実施する。後者については、日本留学試験及び本学の日本語試験の成績に加えて、面接を実施する。 <p>「選抜方法に関する別表」（入学者選抜概要・募集要項の要素）にリンク（または同頁に掲載）</p>

選抜方法に関する別表

	① 知識・技能	② 思考力・判断力・表現力等の能力	③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
一般選抜（前期）	大学入学共通テスト 個別学力検査	個別学力検査	調査書
一般選抜（後期）	大学入学共通テスト	理解度確認試験	調査書

総合型選抜	大学入学共通テスト 英語能力試験 英語学力試験	英語能力試験 英語学力試験 個人面接	調査書 志望理由書 個人面接
-------	-------------------------------	--------------------------	----------------------

法学部カリキュラム・マップ

凡例	科目区分	基幹教育必修	入門科目(必修)	基礎科目	展開科目	法科大学院連携	GVプログラム
(再掲は薄色表示)		基幹教育必修	入門科目(必修)	基礎科目	展開科目	法科大学院連携	GVプログラム

下線のある科目：法科大学院連携プログラム必修科目

* 刑法1(前半)の1年後期への配置は2021年度からの予定(それまでは前半・後半を区別せずにまとめて2年前期に配当)

学修目標	1年				2年				3年					4年				
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	3年次通年	1Q	2Q	3Q	4Q	4年次通年
D. 知識・理解の実践的場面での活用(実践)	D-1. 社会のさまざまな課題を発見し、それを分析し、それを解決するための方途を見出すことができる。								政治演習Ⅰ(高年次ゼミ) 法律演習Ⅰ(高年次ゼミ) LS架橋演習(通年) 必修科目(法科大学院連携プログラム生) GVプログラム特別演習(短期集中型)					政治演習Ⅱ(高年次ゼミ) 法律演習Ⅱ(高年次ゼミ)				
C-2. 新しい知見の創出(評価・創造)	C-2. 法的・政治的諸問題の解決に向けた理論的・実践的な対応策を構想することができる。				法政基礎演習													
C-1. 知識・理解の応用(適用・分析)	C-1. 法学・政治学概念・方法を用い、現代社会の諸問題を的確に分析・説明することができる。																	
B. 知識・理解の修得(知識・理解)	B-2-5. (国際関係法学) 法学・政治学の専門知と技能についての知識と理解				国際公法				国際経済法 国際私法 国際取引法					国際経済法 国際私法 国際取引法				
	B-2-4. (政治学) 法学・政治学の専門知と技能についての知識と理解								外交史 政治学史 日本政治思想史 国際政治学Ⅰ・Ⅱ 比較政治学Ⅱ 比較政治学Ⅰ					外交史 政治学史 日本政治思想史 国際政治学Ⅰ・Ⅱ				
	B-2-3. (民刑事法学) 法学・政治学の専門知と技能についての知識と理解				民法Ⅰ(前半) 民法Ⅰ(後半) 刑法Ⅰ(前半) 刑法Ⅰ(後半)*				少年法 刑事政策 消費者法 知的財産法 民法Ⅰ 民法Ⅱ 刑法Ⅱ 民事訴訟法Ⅰ 民事訴訟法					少年法 刑事政策 消費者法 知的財産法 民法Ⅰ 民法Ⅱ 刑法Ⅱ 民事訴訟法Ⅰ 民事訴訟法				
	B-2-2. (公法・社会法学) 法学・政治学の専門知と技能についての知識と理解				憲法Ⅰ(前半)* 憲法Ⅰ(後半)				行政法Ⅰ 憲法Ⅱ 労働法 行政法Ⅱ					経済法 社会保障法 租税法 行政法Ⅱ				
	B-2-1. (基礎法学) 法学・政治学の専門知と技能についての知識と理解				法文化学基礎 法史学基礎				情報法 中国法 フランス法(集中講義) 法理学 比較法 東洋法制史 西洋法制史 ローマ法Ⅰ・Ⅱ					行政学 租税法 行政法Ⅱ 法情報学 アジア法(集中講義) ドイツ法(集中講義) 英米法(集中講義) 法社会学 法社会学 日本法制史 紛争管理論 法思想史				
	B-1. 法学・政治学概念・方法についての知識と理解				法学入門 政治学入門													
	A-4. 歴史や現実社会への深い知見を支えられた、創造性豊かな理解力、発想力、さらには情報発信能力をもつことができる。				The Law and Politics of International Society(英語による授業)													
	A-3. 法学・政治学の専門知識と技能に裏打ちされたコミュニケーション能力・情報発信能力を身につけ、広く世界と交流する視点をもつことができる。				学術英語Aリセプション 学術英語A・プロダクション 言語文化科目(第二外国語Ⅰ) サイバーセキュリティ基礎 健康・スポーツ科学演習				学術英語Bインテグレート 学術英語A CALL 学術英語C・テーマベース 学術英語C・スキルベース				外書講読					
A-2. 多様な知との交流を行い、他者と協働し問題の解決にあたることができる。				基幹教育セミナー 総合科目(他) 理系ディシプリン科目 文系ディシプリン科目				課題協学科目 高年次基幹教育科目										
A-1. 深い専門的知識と豊かな教養を背景とし、自ら進んで問題を見出し、創造的・批判的に吟味・検討することができる。																		
学修目標	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	3年次通年	1Q	2Q	3Q	4Q	4年次通年
アセスメント・プラン	学修目標の達成度を確保する諸方法(学生による授業評価アンケートの公開、授業科目の成績分布と担当教員の採点公表の公開等)に基づいて、法学部学務委員会(月1~2回開催)において不断に評価して改善に取り組む。																	